

# (記入例) 請 求 書

兵庫県住宅供給公社 理事長 様

① 請求日 (契約日以降の日付) をご記入下さい

① 年 月 日

(宅建事業者)

② 登録済の場合、13桁の番号をご記入下さい

② 登録番号: T

『公社賃貸住宅斡旋契約書』第4条 (斡旋料) 及び『公社賃貸住宅等の広報業務委託契約書』第7条 (広報委託費) に基づき、下記のとおり請求いたします。

請求金額 (税込) **¥160,800** 円

③ 賃貸借契約締結日

[内 訳]

③ 契約日 (取引日)	物件名	部屋番号
年 月 日	⑤ (住宅) 10万円 (店舗) なし	⑥ (④+⑤) = (⑨+⑩)
④ (住宅) 月額家賃相当額 (上限10万円) (店舗) 契約書月額賃料相当額 + 消費税	実施業務	
	斡旋業務 (斡旋料)	計
税込 ④ 60,800 円	税込 ⑤ 100,000 円	税込 ⑥ 160,800 円
税抜 ⑦ 55,272 円	税抜 ⑧ 90,910 円	税抜 ⑨ 146,182 円
		消費税 (10%) ⑩ 14,618 円
		⑨ (⑦+⑧)

⑦⑧⑩  
1円未満の端数処理については、別紙(1)をご確認下さい。

上記請求金額を下記口座に振り込み願います。

金融機関名	銀行 信用金庫 信用組合 金融機関コード <input type="text"/>	口座種別	<input type="checkbox"/> 普通 ・ <input type="checkbox"/> 当座
	本支店出張所 支店コード <input type="text"/>		
(フリガナ)	( )	口座番号	<input type="text"/>
口座名義			

● 公社からのお知らせ (斡旋料・広報委託費の支払日について)  
月末支払日から起算して6営業日前までに公社が賃貸借契約を締結した物件につきましては、可能な限り当月末にお支払いいたします。※公社の支払日は毎月10日、20日、月末の3回です。  
<例> 11/21(月)契約 → 11/30(水)支払い  
【⑥11/21(月)】【⑤22(火) 23(祝水)】【④24(木)】【③25(金) 26(土)・27(日)】【②28(月)】【①29(火)】 30(水)支払

別紙(1) 斡旋料及び広報委託費の税抜額と消費税額の1円未満の端数処理について

※消費税10%の場合

※下記家賃(賃料)相当額は、代表的な額で算出しており、記入時には実際の家賃(賃料)相当額で記載して下さい。

単位:円

種別	月額 家賃(賃料)相当額	⑦ 斡旋料 (税抜)		⑧ 広報委託費 (税抜)		⑩ 消費税 (10%)		⑥ 合計 (税込)
住宅		切捨		切上		切捨		
	④家賃相当額 (上限10万円)を 1.1で割った場合に 端数が出るもの	(一桁は1~9円になるもの) 60,800円÷1.1=55,272.727...	55,272	100,000円÷1.1=90,909.090...	90,910	(55,272+90,910)×0.1=14,618.2	14,618	160,800
		(一桁は0円になるもの) 67,200円÷1.1=61,090.909...	61,090			(61,090+90,910)×0.1=15,200	15,200	167,200
	④家賃相当額 (上限10万円)を 1.1で割った場合に 割り切れるもの	切捨		切捨		切上		
(一桁は0円になるもの) 59,400円÷1.1=54,000		54,000	100,000円÷1.1=90,909.090...	90,909	(54,000+90,909)×0.1=14,490.9	14,491	159,400	
店舗	契約書に記載の 賃料相当額 (税抜)	月額賃料相当額		—		切捨		
		32,382円	32,382	—		32,382円×0.1=3,238.2	3,238	35,620

# 請 求 書

年 月 日

兵庫県住宅供給公社 理事長 様

(宅建事業者)

印

登録番号： T

『公社賃貸住宅斡旋契約書』第4条（斡旋料）及び『公社賃貸住宅等の広報業務委託契約書』第7条（広報委託費）に基づき、下記のとおり請求いたします。

請求金額 (税込)	円
--------------	---

[内 訳]

契約日（取引日）	物件名	部屋番号
年 月 日		

実施業務		
斡旋業務（斡旋料）	広報業務（広報委託費）	計
税込 円	税込 円	税込 円
税抜 円	税抜 円	税抜 円
		消費税(10%) 円

上記請求金額を下記口座に振り込み願います。

金融機関名	銀行 信用金庫 信用組合 金融機関コード 支店コード 本店出張所	口座種別 □普通・□当座
(フリガナ) 口座名義	( )	口座番号

● 公社からのお知らせ（斡旋料・広報委託費の支払日について）  
月末支払日から起算して6営業日前までに公社が賃貸借契約を締結した物件につきましては、可能な限り当月末にお支払いいたします。※公社の支払日は毎月10日、20日、月末の3回です。  
<例> 11/21(月)契約→11/30(水)支払い  
【⑥11/21(月)】【⑤22(火)】23(祝水)【④24(木)】【③25(金)】26(土)・27(日)【②28(月)】【①29(火)】30(水)支払